

Ⅶ 豊かな「都」をつくる

～県内の農・畜産・水産業・林業の振興、農村活性化、
脱炭素エネルギー政策、森林を護る施策を進める～

VII 豊かな「都」をつくる 21 農業・農地・農村・食と農の振興

(79) 農地マネジメントの推進・特定農業振興ゾーンの整備

R5 予算案 406,464千円
 債務負担行為 220,000千円
 R4. 2月補正予算案 114,937千円

ここまで良くなりました

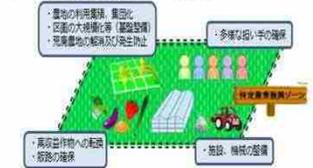
担い手への農地集積や荒廃農地の発生防止等の農地有効活用に取り組む、農地マネジメントを推進しています。

特定農業振興ゾーンの整備を進めてきた結果、3市4町10地区で設定しました。

○なら担い手・農地サポートセンターによる、農地の出し手から担い手等の受け手へのR3年度のマッチング実績は148.9ha



○集中的かつ優先的に施策を実施し、農地の有効活用と生産性の向上による農業振興を図る区域として、特定農業振興ゾーンを設定



○特定農業振興ゾーン設定地区

市町村名	地区名	テーマ	主な取組
① 広陵町	寺戸	イチゴの振興	新規就農促進
② 広陵町	百瀬川向	茄子の振興	区画の大規模化等集落営農の組織化、法人化
③ 川西町	下永東郷	語研ネブラ等の振興	機械化栽培作業の実証
④ 田原本町	法貴寺	イチゴ等の振興	かんがい・灌漑の整備
⑤ 田原本町	八田	茄子、トマト等の振興	排水対策の実証
⑥ 五條市	丹原	青ネギの振興	区画の大規模化等集落営農の組織化、法人化
⑦ 宇陀市	伊那佐東部	有機野菜、花き等の振興	園芸施設、かんがい・灌漑の整備
⑧ 宇陀市	上庄・梨本	イチゴの振興	園芸施設、かんがい・灌漑の整備
⑨ 大和郡山市	三橋	大和丸なすの振興	販路多様化、農作業環境改善
⑩ 宇陀市	大字院法台北部	施設野菜、秋わかん等の振興	かんがい・灌漑の整備

○「人・農地プラン」の策定
 地域農業の在り方と農地利用の将来像を明確に示す「人・農地プラン」をR3年度までに353集落で策定

もっと良くするために

「人・農地プラン」の策定を推進し、農地有効活用に向けた取組を継続して行います。関係機関が連携し、後継者不在の農地に対しても、マッチングを一層推進します。

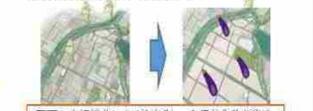
目標としていた累計10地区の設定が2年前倒しで達成したことから、今後は、**累計12地区**の設定に向けて推進します。スマート農業等にも取り組み、**設定10地区**での**農業振興施策をより一層推進**します。

○農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積



なら担い手・農地サポートセンター(サポセン)による農地の有効活用

○区画の大規模化、農地の利用集積・集約化、荒廃農地の解消・発生防止



○有機農業の推進、高収益作物転換への支援

- 多様な担い手の確保
- 稲WCS(稲発酵粗飼料)のモデル構築の実証
- 大和平野中央田園都市構想 川西町下永地区(特定農業振興ゾーン)の整備

○農地の有効利用活動を行う農業委員会を支援

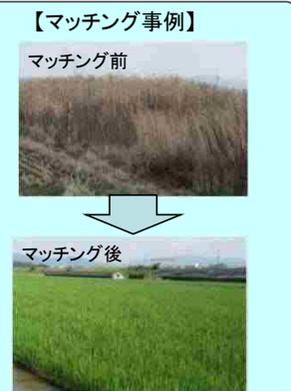


○荒廃農地を再生する担い手への支援

令和5年度予算案 406百万円 [債務負担行為 220百万円]
 令和4年度2月補正予算案 115百万円

1. 農地マネジメントの取組 (146,582千円)

- ①担い手への農地集積
 なら担い手・農地サポートセンターによる農地の出し手、受け手のマッチング
- ②荒廃農地を再生する担い手への支援
 農地に適した作物の振興を図る農業者に対し支援
- ③農地を有効利用する農業委員会を支援
 農業委員会による遊休農地の発生防止、担い手への農地集積等を支援



2. 特定農業振興ゾーンの整備 (259,882千円、R6債務負担行為220,000千円、R4・2月補正予算案 114,937千円)

- ④農地集積による規模拡大、基盤整備、土地改良施設の更新
 【五條市丹原、広陵町百済川向、宇陀市伊那佐東部 他】
- ⑤有機農業拡大、化学農薬・肥料の低減、スマート農業等の省力化技術導入、高収益作物転換に対する支援
 【宇陀市伊那佐東部 他】
- ⑥集落営農組織や新規就農者への支援金の交付等
 【五條市丹原、田原本町法貴寺 他】
- ⑦(新)WCS(飼料用イネ)生産拡大のモデル構築、展示園場の設置【五條市丹原】
- ⑧大和平野中央田園都市構想川西町下永地区の整備



特定農業振興ゾーン設定地区

市町村名	地区名	テーマ	主な取組
① 広陵町	寺戸	イチゴの振興	新規就農促進
② 広陵町	百瀬川向	茄子の振興	区画の大規模化等集落営農の組織化、法人化
③ 川西町	下永東郷	語研ネブラ等の振興	機械化栽培作業の実証
④ 田原本町	法貴寺	イチゴ等の振興	かんがい・灌漑の整備
⑤ 田原本町	八田	茄子、トマト等の振興	排水対策の実証
⑥ 五條市	丹原	青ネギの振興	区画の大規模化等集落営農の組織化、法人化
⑦ 宇陀市	伊那佐東部	有機野菜、花き等の振興	園芸施設、かんがい・灌漑の整備
⑧ 宇陀市	上庄・梨本	イチゴの振興	園芸施設、かんがい・灌漑の整備
⑨ 大和郡山市	三橋	大和丸なすの振興	販路多様化、農作業環境改善
⑩ 宇陀市	大字院法台北部	施設野菜、秋わかん等の振興	かんがい・灌漑の整備

<問い合わせ先> ①~④⑥食と農の振興部 担い手・農地マネジメント課 藤井課長補佐(内線4021)
 ④ 食と農の振興部 農村振興課 小川課長補佐(内線3911)
 ⑤⑦ 食と農の振興部 農業水産振興課 岡田課長補佐(内線3841)
 ⑤ 食と農の振興部 農業水産振興課 井上課長補佐(内線3843)
 ⑦ 食と農の振興部 畜産課 浦田課長補佐(内線3881)
 ⑧ 食と農の振興部 企画管理室 西田主任企画員(内線3816)

VII 豊かな「都」をつくる 21 農業・農地・農村・食と農の振興 (80) 中央卸売市場の再整備

R5予算案 669,000千円

ここまで良くなりました

奈良県中央卸売市場再整備の基本方針(令和3年12月)に基づき、卸売機能の高度化や賑わいのある複合拠点整備に取り組んでいます。

- 市場エリア(BtoB)と賑わいエリア(BtoC)の連携等整備アイデアの募集を実施
- 「市場再整備推進会議」において、市場事業者団体と施設要件の協議を実施

【基本方針の概要】

- ・市場エリアと賑わいエリアを一体的に整備する。
- ・市場エリアにおいては、市場機能の効率化・高機能化を図る。
- ・賑わいエリアにおいては、「食とともに文化・スポーツを楽しむ」華やかで賑わいのある複合拠点を整備する。
- ・中央卸売市場を核としたまちづくりを行う。
- ・まほろば健康パーク等周辺施設との広域連携や佐保川沿いの空間の活用を推進する。



もっと良くするために

中央卸売市場を核とした「食」の拠点づくりに向けて、令和5年度に市場エリア(BtoB)と賑わいエリア(BtoC)の一括整備事業者を募集します。



R5年度 中央卸売市場再整備の基本方針実施プラン公表
官民連携手法による整備事業者の募集(実施方針・要求水準書(案)公表、入札公告)
市場北側用地の買収
R6年度 事業契約締結、設計・工事
R10年度~ 中央卸売市場の順次開業(予定)
※市場機能を維持しながら、現地で建替工事をするため、市場施設及び賑わい施設を順次開業

令和5年度予算案 669百万円

中央卸売市場の再整備

- ①卸売機能 (BtoB)、賑わい創出機能 (BtoC) の整備事業者募集
- ②市場北側 (駐車場用地等) の買収
- ③市場北側 (駐車場用地等) の造成に向けた設計、埋蔵文化財調査【今後のスケジュール】

令和5年7月
令和6年1月
令和6年10月
令和10年度~

「中央卸売市場再整備の基本方針」実施プラン公表
市場エリア・賑わいエリア一括整備事業者募集(入札公告)
事業契約締結、設計・工事
中央卸売市場の順次開業(予定)
※市場機能を維持しながら、現地で建替工事をするため、市場施設及び賑わい施設を順次開業



市場エリア(BtoB)

賑わいエリア(BtoC)

賑わいエリアイメージ



<問い合わせ先> 食と農の振興部 中央卸売市場再整備推進室 寺尾室長補佐(0743-56-7155)

Ⅶ 豊かな「都」をつくる 21 農業・農地・農村・食と農の振興 (81) NAFIC教育の充実と周辺の整備

R5 予算案 78,902千円

ここまで良くなってきました

NAFICの卒業生から、県内で8名が飲食店を開業、25名が就農するなど、「食」と「農」の担い手として活躍しています。

NAFICの教育機能をさらに高めるとともに、中南部・東部地域活性化のため、令和4年9月に「NAFIC附属セミナーハウス」をオープンしました。

- OR3年に再編したカリキュラムに基づき、学生の希望進路に沿った学校教育を実施
- OBCC※（バスカリナリーセンター）と連携協定を締結（R4年12月）
- ※BCC・・・スペイン・バスカ地方にある世界的な4年制の料理専門大学
- ONAFIC附属セミナーハウスを活用し、県の「食」と「農」の魅力を発信



もっと良くなるために

「食」と「農」の担い手を育成するため、「NAFIC附属セミナーハウス」を活用し、NAFICの教育の更なる充実を図るとともに、奈良県の「食」と「農」及び「中南部・東部地域」の魅力を発信し、NAFIC周辺の賑わいづくりを推進します。

ONAFIC実践実習の拡充

卒業生フォローアップの充実

OBCCとの交流事業の実施
短期留学の検討

○セミナーハウスを活用し、「食」と「農」の魅力発信を強化

○連携協定高校との交流

○セミナーハウス上段部の眺望の良い景観を活かし、民間活力を活用した集客施設の整備を検討

令和5年度予算案 79百万円

1. NAFICと料理専門大学BCC（バスカリナリーセンター）との交流（7,531千円）

世界的に著名なスペインの料理専門大学バスカリナリーセンター（BCC）との連携協定に基づき交流事業の実施

- 令和4年12月 BCCと連携協定締結
- 令和5年度 BCC講師による特別講義等交流事業を実施
- BCCへの短期留学の検討



2. NAFIC附属セミナーハウスの整備と運営（70,371千円）

- 令和4年9月 供用開始〔指定管理〕
- 令和5年度 〔新〕利便性向上のためのエレベータ等整備設計



3. セミナーハウス上段部への集客施設整備に向けた民間事業者誘致（1,000千円）

- 令和3～4年度 民間事業者へのヒアリング
- 令和5年度 誘致活動等
- 令和6年度以降 基本計画の作成
民間事業者公募 等



<問い合わせ先> 食と農の振興部 豊かな食と農の振興課
1、2 福永課長補佐（内線3818） 3 下浦課長補佐（内線3811）

VII 豊かな「都」をつくる 21 農業・農地・農村・食と農の振興 (82) 奈良県豊かな食と農の振興計画の推進

R5 予算案 654,417千円

ここまで良くなりました

「奈良県豊かな食と農の振興に関する条例」(令和2年4月施行)に基づき、県民の健康で豊かな生活の向上及び地域経済の健全な発展を目指し、施策を推進しています。

奈良県豊かな食と農の振興に関する条例の基本理念

食と農の振興は、県民及び県を訪れる者に、安全で品質の優れた農畜水産物等及びおいしく食べる機会を提供するとともに、食のブランド化を進めることを基本とし、県民の健康増進及び豊かな食生活、子どもの健全育成並びに観光振興等の地域経済の活性化に資するよう、一体的に推進する。

食への期待

- ・健康的な食生活実践による健康長寿
- ・おいしい食事の提供による地域観光振興

農への期待

- ・健康増進に寄与する良質な食材の提供
- ・地域食材提供による地域観光ブランド化

食と農の一体的な振興

〇条例に基づき、食と農に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画「奈良県豊かな食と農の振興計画」を策定(R3年4月)し、施策を推進



もっと良くなるために

主要施策の推進により、食と農の更なる振興を図ります。

奈良の食の魅力づくり

ONAFICとBCC(バスカカリナリーセンター)との連携協定に基づき、交流事業を実施



連携協定書署名式

〇県産食材を活用した飲食店等への誘客促進



奈良フードフェスティバル

〇食をテーマにしたイベント

〇ガストロノミーツーリズムの推進

戦略的な販売の推進

〇奈良県農畜水産物ブランド認証制度



奈良県プレミアムセレクト「古都産」

〇県産農産物等の輸出促進



奈良まほろば館でのテストマーケティング

〇魅力的な農産加工品の掘り起こしと改良

〇首都圏における県産農産物等の販路拡大

食を通じた健康増進と子どもの健全育成

〇やさしおベジ増しプロジェクトの推進



〇学校給食における地産地消の促進



ベジ増し商品販売状況

〇子ども食堂の拡充



子ども食堂宅食形式

生産振興

〇リーディング品目・チャレンジ品目の生産振興



7月(7月期早生)

〇農業研究開発センターにおける研究開発

〇みつえ高原牧場を活用した畜産団地の整備

〇農地マネジメントの推進

令和5年度予算案 654百万円

令和2年3月「奈良県豊かな食と農の振興に関する条例」制定

1. 奈良の食の魅力づくり(29,531千円)

- ①NAFICと料理専門大学BCC(バスカカリナリーセンター)との交流
- ②県産食材を活用した飲食店等の情報発信
- ③「食」のイベント
- ④ローカルガストロノミーフォーラムの開催等



「食」イベントの開催

3. 戦略的な販売の推進(265,324千円)

- ⑧奈良県農畜水産物ブランド認証制度(「奈良県プレミアムセレクト」の制度運営)
- ⑨魅力的な農産加工品の発掘・改良
- ⑩県産農産物等の輸出促進
・HACCP等対応施設整備補助等
- ⑪首都圏における県産農産物等の販路拡大



奈良県プレミアムセレクト「ハウス栽培・刀根早生」



奈良まほろば館でのテストマーケティング

2. 食を通じた健康増進と子どもの健全育成(23,046千円)

- ⑤県民への健康食の普及・啓発(やさしおベジ増しプロジェクト)
- ⑥学校給食の地産地消を促進
- ⑦子ども食堂の拡充
・安心・安全子ども食堂認証制度
・「子ども食堂」奈良っ子はぐくみキャンペーン



子ども食堂

4. 生産振興(336,516千円)

- ⑫リーディング品目・チャレンジ品目の生産振興
- ⑬農業研究開発センターにおける研究開発
- ⑭みつえ高原牧場を活用した畜産団地の整備
- ⑮農地マネジメントの推進
・(公財)なら担い手・農地サポートセンター運営補助等



カキ

イチゴ

大和畜産ブランド

大和野菜

<問い合わせ先> 食と農の振興部

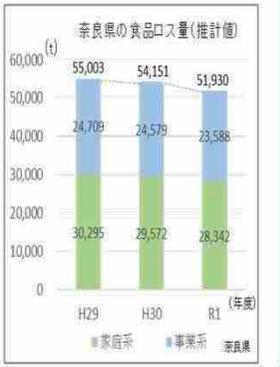
豊かな食と農の振興課 ①⑥⑨⑩⑪福永課長補佐(内線3818)、②③④下浦課長補佐(内線3811)
農業水産振興課 ⑧⑬岡田課長補佐(内線3841)、⑫井上課長補佐(内線3843)
畜産課 ⑫⑭浦田課長補佐(内線3881)
担い手・農地マネジメント課 ⑮藤井課長補佐(内線4021)
健康推進課 ⑤西村課長補佐(内線3134)
子ども家庭課 ⑦度會課長補佐(内線2871)

医療政策局
子ども・女性局

ここまで良くなってきました

「奈良県食品ロス削減推進計画」に基づき、食品ロス削減を推進しています。
 県内の食品ロス量(推計値)は、年々減少しています。

○消費者や事業者等の自主的な取組につながるよう啓発を実施
 ○県内の食品ロスは、家庭からの排出が多い傾向



もっと良くするために

消費者や事業者に食品ロスに関する啓発を実施します。
 まだ食べられる未利用食品の活用を推進します。

○食品ロス削減の普及啓発
 ○農産物直売所を拠点とした、未利用農産物の子ども食堂への提供



○「奈良県食品ロスポータルサイト」による情報発信
 ○フードバンク団体の活動を支援



○飲食店を通じた「食べきり」の啓発
 ○産業廃棄物の排出抑制(環境カウンセラーの派遣)

令和5年度予算案 25百万円

1.「奈良県食品ロス削減推進計画」に基づく食品ロス削減の取組(1,921千円)

(1) 食品ロス削減の推進(1,082千円)

- ①食品ロス削減推進月間にあわせ、食品ロス削減啓発イベント
- ②「食べきり」を推奨する啓発資材を飲食店等で掲示
- ③農産物等のフードドライブ
- ④農産物直売所を介し、子ども食堂へ未利用農産物を提供

啓発リーフレット「食品ロスを減らしましょう」

(2) 産業廃棄物排出抑制(839千円)

- ⑤産業廃棄物の排出抑制・減量化に取り組む排出事業者に環境カウンセラーを派遣



奈良県
 奈良県食品ロス削減啓発イベント
 ～みんなで減らそう、食品ロス～
 日時: 令和4年 10月15日(土) 10時00分～18時00分
 場所: イオンモール大和郡山 北次郎コート (奈良県大和郡郡山町三輪南741)
 イベント内容:
 1. 食べきりNOゲームの体験(参加あり・先着順)
 2. パネル展示・クイズ(参加あり・先着順)
 3. フードドライブ

2. 食品ロス削減と子ども食堂等の安定運営のための体制構築(22,600千円)

(1) 未利用食品の活用促進(2,000千円)

- ⑥子ども食堂等へ食品を提供するフードバンク活動団体に対する支援

(3) 子ども食堂コーディネーターによる支援(4,500千円)

- ⑧民間協力企業の掘り起こし・マッチング
- ⑨未利用食品の安定供給支援

(2) 「子ども食堂」奈良っ子はぐくみキャンペーン(15,000千円)

- ⑦利用者の食事を無料とした子ども食堂に対し、必要な経費を補助

(4) 安心・安全子ども食堂認証制度(1,100千円)

- ⑩安心・安全な子ども食堂の認証



令和4年度 奈良県 食育実践 奈良っ子はぐくみキャンペーン事務局
 奈良県は、「子ども食堂」が実質する、子どもへの食事提供だけでなく、親子が食卓や交流を通して地域の人となつる居場所を提供する子どもはぐくみ活動や地域貢献により育む居場所を支援します。
 事務局: 奈良県食育実践推進課 食育推進課 食育推進係 食育推進係長 佐藤 美穂
 電話: 074-361-2111(内線2111) 受付時間: 午前9時～午後5時(土日祝祭日を除く)
 補助対象団体(補助費を受けられる団体)
 1. 児童福祉法第11条第1項第1号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 2. 児童福祉法第11条第1項第2号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 3. 児童福祉法第11条第1項第3号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 4. 児童福祉法第11条第1項第4号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 5. 児童福祉法第11条第1項第5号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 6. 児童福祉法第11条第1項第6号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 7. 児童福祉法第11条第1項第7号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 8. 児童福祉法第11条第1項第8号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 9. 児童福祉法第11条第1項第9号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 10. 児童福祉法第11条第1項第10号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 11. 児童福祉法第11条第1項第11号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 12. 児童福祉法第11条第1項第12号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 13. 児童福祉法第11条第1項第13号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 14. 児童福祉法第11条第1項第14号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 15. 児童福祉法第11条第1項第15号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 16. 児童福祉法第11条第1項第16号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 17. 児童福祉法第11条第1項第17号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 18. 児童福祉法第11条第1項第18号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 19. 児童福祉法第11条第1項第19号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 20. 児童福祉法第11条第1項第20号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 21. 児童福祉法第11条第1項第21号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 22. 児童福祉法第11条第1項第22号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 23. 児童福祉法第11条第1項第23号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 24. 児童福祉法第11条第1項第24号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 25. 児童福祉法第11条第1項第25号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 26. 児童福祉法第11条第1項第26号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 27. 児童福祉法第11条第1項第27号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 28. 児童福祉法第11条第1項第28号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 29. 児童福祉法第11条第1項第29号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 30. 児童福祉法第11条第1項第30号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 31. 児童福祉法第11条第1項第31号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 32. 児童福祉法第11条第1項第32号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 33. 児童福祉法第11条第1項第33号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 34. 児童福祉法第11条第1項第34号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 35. 児童福祉法第11条第1項第35号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 36. 児童福祉法第11条第1項第36号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 37. 児童福祉法第11条第1項第37号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 38. 児童福祉法第11条第1項第38号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 39. 児童福祉法第11条第1項第39号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 40. 児童福祉法第11条第1項第40号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 41. 児童福祉法第11条第1項第41号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 42. 児童福祉法第11条第1項第42号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 43. 児童福祉法第11条第1項第43号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 44. 児童福祉法第11条第1項第44号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 45. 児童福祉法第11条第1項第45号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 46. 児童福祉法第11条第1項第46号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 47. 児童福祉法第11条第1項第47号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 48. 児童福祉法第11条第1項第48号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 49. 児童福祉法第11条第1項第49号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 50. 児童福祉法第11条第1項第50号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 51. 児童福祉法第11条第1項第51号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 52. 児童福祉法第11条第1項第52号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 53. 児童福祉法第11条第1項第53号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 54. 児童福祉法第11条第1項第54号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 55. 児童福祉法第11条第1項第55号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 56. 児童福祉法第11条第1項第56号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 57. 児童福祉法第11条第1項第57号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 58. 児童福祉法第11条第1項第58号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 59. 児童福祉法第11条第1項第59号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 60. 児童福祉法第11条第1項第60号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 61. 児童福祉法第11条第1項第61号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 62. 児童福祉法第11条第1項第62号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 63. 児童福祉法第11条第1項第63号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 64. 児童福祉法第11条第1項第64号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 65. 児童福祉法第11条第1項第65号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 66. 児童福祉法第11条第1項第66号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 67. 児童福祉法第11条第1項第67号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 68. 児童福祉法第11条第1項第68号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 69. 児童福祉法第11条第1項第69号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 70. 児童福祉法第11条第1項第70号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 71. 児童福祉法第11条第1項第71号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 72. 児童福祉法第11条第1項第72号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 73. 児童福祉法第11条第1項第73号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 74. 児童福祉法第11条第1項第74号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 75. 児童福祉法第11条第1項第75号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 76. 児童福祉法第11条第1項第76号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 77. 児童福祉法第11条第1項第77号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 78. 児童福祉法第11条第1項第78号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 79. 児童福祉法第11条第1項第79号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 80. 児童福祉法第11条第1項第80号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 81. 児童福祉法第11条第1項第81号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 82. 児童福祉法第11条第1項第82号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 83. 児童福祉法第11条第1項第83号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 84. 児童福祉法第11条第1項第84号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 85. 児童福祉法第11条第1項第85号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 86. 児童福祉法第11条第1項第86号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 87. 児童福祉法第11条第1項第87号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 88. 児童福祉法第11条第1項第88号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 89. 児童福祉法第11条第1項第89号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 90. 児童福祉法第11条第1項第90号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 91. 児童福祉法第11条第1項第91号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 92. 児童福祉法第11条第1項第92号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 93. 児童福祉法第11条第1項第93号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 94. 児童福祉法第11条第1項第94号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 95. 児童福祉法第11条第1項第95号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 96. 児童福祉法第11条第1項第96号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 97. 児童福祉法第11条第1項第97号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 98. 児童福祉法第11条第1項第98号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 99. 児童福祉法第11条第1項第99号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人
 100. 児童福祉法第11条第1項第100号に該当する児童福祉施設(児童福祉施設)と法人

<問い合わせ先> ①～④、⑥食と農の振興部 豊かな食と農の振興課 福永課長補佐(内線3818)
 ⑤水循環・森林・景観環境部 廃棄物対策課 原課長補佐(内線3381)
 ⑦～⑩子ども・女性局 子ども家庭課 度會課長補佐(内線2871)

VII 豊かな「都」をつくる 22 畜産・水産業振興 (84) 食肉公社の適切な運営と大和畜産ブランド力の向上

R5 予算案 406,531千円

ここまで良くなってきました

県と畜場の役割は「安心・安全な食肉の提供」「生産者・流通業者の利用のしやすさ」であり、と畜場の適切な運営に努めてきました。平成27年度からHACCP®対応工事に取り組んだ結果、と畜場の衛生環境が向上しました。

※HACCP® 工程上の危害を分析(HA)し、それを最も効果的に管理できる部分(CCP:必須管理点)を連続的に管理して安全を確保する手法



自動手洗い装置の設置 搬出施設にカーテンを設置

大和畜産ブランドに対する県民の認知度は平成22年度から大幅に増加しました。「奈良県プレミアムセレクト」大和牛の認証を平成28年12月に開始し、令和4年11月までに180頭認証しました。



もっと良くするために

食肉公社の適正な畜規模を設定し「効率的で適切な運営」に努めます。

- 「安心・安全な食肉の提供」を目指し、更なる衛生的な畜を推進
- 年間のと畜目標は、牛・3,150頭、豚・10,000頭
- 食肉公社の適切な運営について、周辺環境にも配慮しながら、他府県の事例も踏まえて検討
- 奈良県食肉公社運営の補助



奈良県食肉公社 セリの様子(共助会)

大和畜産ブランドの特徴に応じてブランド力向上に取り組みます。

	大和牛	ヤマトビーフ	大和肉鶏
狙い所	肉質の柔らかさ	手頃な価格	認知度・肉質の高さ
課題	生産頭数の少なさ	特徴の弱さ	価格の高さ
取組	「みつゝ高原牧場整備」による県内産大和牛の生産体制の確立	美味しい「ヤマト増殖子豚」の育成	生産性向上の取組・大和肉種の生産性向上試験・「新・大和肉鶏」の商用化による生産コストの削減



○大和畜産ブランド確立への支援

○大和牛の安定生産のための優良血統肥育牛の導入支援

○大和肉鶏の生産性向上に係る試験

令和5年度予算案 407百万円

1. 食肉畜産業の振興(9,397千円)

(1) 大和畜産ブランドの流通の推進(1,300千円)

- ①大和畜産ブランドの認知度を向上させる商談会やブランドPR経費等に対し補助



奈良県プレミアムセレクト大和牛

(2) 大和畜産ブランドの上質化の推進(8,097千円)

- ②大和肉鶏の商品価値低下防止と作業の効率化を図るための検討
- ③大和牛の品質向上を目的とした優良血統子牛の購入に対し補助



大和肉鶏

2. 食肉公社の運営(397,134千円)

奈良県食肉公社の運営への支援

- ④奈良県食肉センターの施設管理に対する補助
- ⑤と畜業務等の運営費に対する補助



奈良県食肉センター

<問い合わせ先>食と農の振興部 畜産課

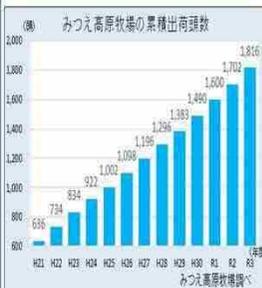
①②③浦田課長補佐(内線3881)、④⑤越智課長補佐(内線3882)

VII 豊かな「都」をつくる 22 畜産・水産業振興 (85) みつえ高原牧場の整備

R5予算案 11,000千円

ここまで良くなりました

これまで、「優良和牛の素牛の供給・繁殖技術の研究」、「乳牛の育成場所の提供」の役割を果たすとともに、約1,800頭の優良和牛の肥育用子牛を生産・供給してきました。



今後の畜産振興に活かしていくため、未利用地の活用方法を検討してきました。

○新たな役割として「県内生まれの大和牛の生産・育成拠点」、「地域の観光交流拠点」を加えて整備

○東部地域の活性化に寄与するため、H28年9月に御杖村とまちづりに関する包括協定を締結

○「生産・育成拠点」として、牧場の一部敷地を活用して畜産団地を整備、畜産農家を誘致することとし、R2年度から畜産経営に必要な水源調査を実施



現在のみつえ高原牧場

みつえ高原牧場畜産団地の整備

畜産団地整備（造成工事）の基本・実施設計に向けた地形測量



用地の地形測量範囲



畜産団地整備予定区域

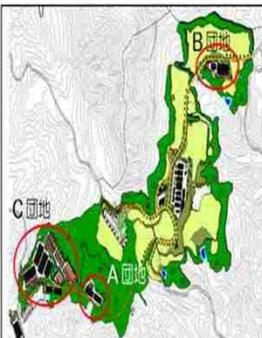
もっと良くするために

みつえ高原牧場の一部を活用して畜産団地を整備し、畜産農家の誘致を進めます。令和10年度にフルオープンを目指しています。

畜産団地を和牛(大和牛)・乳用牛の生産拠点とすることで、畜産振興と東部地域の振興を図ります。

○大和牛のさらなるブランド化に当たり、ブランド基準の整理を図り、「生産(出荷)頭数1,000頭以上」を目標として設定
※ブランド基準は、「県内農場で育成」、「肉質」、「出荷先」等

○堆肥の地域内流通等を進めて耕畜連携を推進する等、家畜排泄物の有効活用について検討



畜産団地の整備イメージ

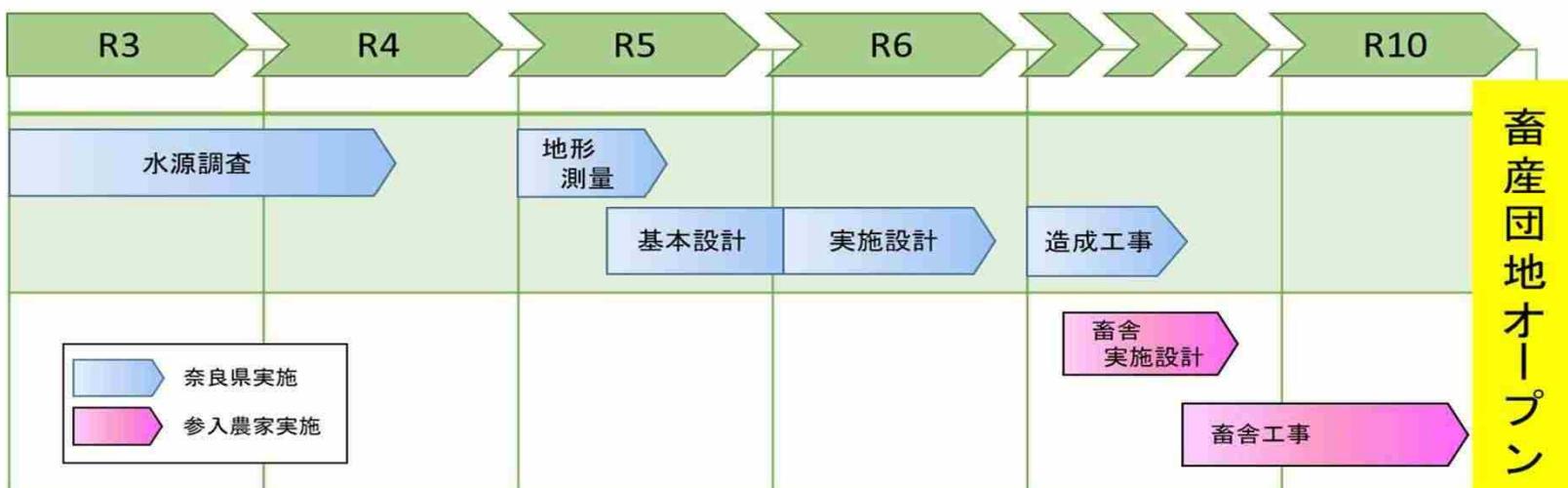


畜産団地の牛舎(イメージ)

○畜産団地の整備に向けた測量及び設計の実施

令和5年度予算案 11百万円

みつえ高原牧場の整備スケジュール



畜産団地オープン

<問い合わせ先> 食と農の振興部 畜産課 浦田課長補佐(内線3881)

ここまで良くなってきました

アユ及びアマゴの増殖支援等により漁獲量が回復してきました。

すくい用金魚から高級品種の養殖へ転換するための取組が始まりました。

○H23年の紀伊半島大水害により減少した総漁獲量は、健康な稚アユの放流、天然アマゴの増殖及びカワウの捕獲等に支援してきた結果、H25年以降順調に増加し、R3年には紀伊半島大水害前の水準まで回復

○新型コロナウイルス感染症の影響で、お祭りイベントが激減し、すくい用金魚の販売が減少したため、R3年より養殖業者がすくい用金魚から高級品種の養殖へ転換するための取組を支援



もっと良くするために

アユやアマゴ等の釣りを楽しむ人の増加に向けた取組を一層推進します。

意欲ある担い手の新たな挑戦に対する支援等を実施し、養殖業の更なる振興を図ります。

○天然アユの供給を拡大するため、アユの成育が良好になる放流手法を研究・開発

○観賞魚養殖における高級品種導入、新品種生産に必要な親魚及び機材の購入等に支援



○アユ・アマゴ・ワカサギ等の釣り教室を実施

○水産用医薬品の適正使用の指導、魚病診断の実施

○外来生物の行動生態調査・防除方法を開発・普及



○水産業協同組合の指導監督、漁業取締、漁業調整及び漁業権免許等を実施

令和5年度予算案 6百万円

1. 養殖業振興(300千円)

① 観賞魚養殖における高級品種の生産・普及及び販売・輸出の促進に補助

【生産技術習得に係る実習】



金魚の選別作業



高級品種 例
琉金 朱文金 東錦 ランチュウ 黒琉金

2. 漁業振興 (5,816千円)

② 新天然アユの供給拡大を図るため、成育が良好となる稚アユの放流手法を調査・検討



③ 健全で適正なアユ等の養成・放流及びアマゴの資源増殖のための取組に補助

④ 外来生物の行動生態等調査及び効果的な防除方法を開発・普及

⑤ 食害軽減のため、カワウの捕獲に対し補助



カワウ



外来生物のkokoi bass

VII 豊かな「都」をつくる 23 脱炭素時代のエネルギー政策

(87) 脱炭素時代の奈良県エネルギー政策

R5 予算案 975,091千円
R4・2月補正予算案 241,731千円

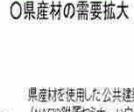
ここまで良くなってきました

2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを宣言し、脱炭素エネルギー政策とCO₂吸収源の整備となる森林環境管理政策の両輪で取組を実行してきました。

<p>1. 脱炭素エネルギー政策</p> <p>脱炭素社会の構築に向けたエネルギー政策という視点を新たに加え、地域と調和したエネルギーの地産地消、さらなるレジリエンス強化に取り組む指針となる第4次奈良県エネルギービジョンを令和4年3月に策定しました。</p> <p>○次世代エネルギーの効果的かつ効率的な活用 ○緊急時のエネルギー対策の推進 ○エネルギーをかしこく使うライフスタイルの推進</p>  <p>事業所への高効率エネルギー利用設備導入支援</p>  <p>エネルギー教室</p>	<p>2. CO₂吸収源の整備となる森林環境管理政策</p> <p>令和3年度から令和7年度までの取組を「奈良県森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針」として令和3年4月に施行しました。</p> <p>○森林経営計画等に基づく森林施業面積 R1年度:3,768ha → R7年度:6,800ha ○混交林への誘導整備面積(5年間) R1年度:0ha → R7年度:1,100ha ○人材育成・確保 R3.4に奈良県フォレスタア카데미を開校</p>  <p>奈良県フォレスタア카데미</p>
---	--

もっと良くするために

脱炭素を指向し、強靱な社会の構築に向けたエネルギーのかしこい利用の促進(温室効果ガスの排出削減)と新たな森林環境管理による森林整備を通じたCO₂削減(CO₂吸収源の整備)を実施するため、県条例の制定を視野に入れ、本県独自の制度設計に取り組みます。

<p>温室効果ガスの排出削減 「奈良県エネルギービジョン」による推進</p> <p>温室効果ガスの発生源で大きなウエイトを占めるエネルギーの使用量を抑制</p> <p>○省エネ・節電等の推進 ○再生可能エネルギーの活用</p> <p>発電時に温室効果ガスを発生させない発電への転換</p> <p>○省エネ・節電等の推進 ○再生可能エネルギーの活用</p> <p>移動時に温室効果ガスを排出しない移動手段への転換</p> <p>○自動車等の移動発生源対策</p>  <p>イオンモールでのFCV展示による普及啓発</p>	<p>CO₂吸収源の整備 「奈良県森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針」による推進</p> <p>CO₂の吸収源となり得る森林面積の拡大</p> <p>○健全な森林の整備</p>  <p>スイスの混交林</p>  <p>森林整備が行われた健全な森林</p> <p>CO₂を吸収して固定する量の増大</p> <p>○県産材の需要拡大</p>  <p>県産材を使用した公共建築物(NAFD:湖濱セミナーハウス)</p>
---	--

令和5年度予算案 975百万円 令和4年度2月補正予算案 242百万円

1. 脱炭素エネルギー政策 (312,086千円)

(1) エネルギーをかしこく使う(143,964千円)

- ①エネルギー教室・脱炭素セミナー
- ②住宅への太陽熱利用や蓄電池などの導入補助
- ③事業所等への省エネ・蓄エネ設備の導入補助



水素科学教室の実施



蓄電池の利用

(2) バイオマスの利用を促進する(75,417千円)

- ④木質バイオマス発電や熱利用促進の検討会
- ⑤木質バイオマス施設の導入補助
- ⑥地域の再エネを活用したコミュニティの活性化につながる取組(設備導入等)を支援

(3) 次世代自動車の普及促進(3,246千円)

- ⑦公的部門におけるEV等の低公害車の率先導入

(4) 公的部門における再生可能エネルギーの率先導入(89,459千円)

- ⑧新 県有施設のLED照明の導入に向けた基本調査、太陽光発電設備の設置にかかる基本設計等
- ⑨新 下水処理場におけるバイオメタネーション導入可能性の検討



薪ストーブの導入



県有施設への再エネ導入

2. CO₂吸収源の整備のための森林環境管理政策 (663,005千円 R4・2補 241,731千円)

(1) 適正な人工林の計画的整備(297,478千円 R4・2補 241,731千円)

- ⑩森林整備の計画促進、生産基盤強化、木材搬出の促進



林業機械を活用した効率的な木材搬出

(2) 混交林への誘導整備(151,348千円)

- ⑪施業放置林を防災機能の高い森林に誘導 等

(3) 人材育成・確保(178,546千円)

- ⑫奈良県フォレスタア카데미の運営 等



フォレスタア카데미の実習

(4) 県産材の需要拡大(35,633千円)

- ⑬地域認証材や県産材を活用した住宅の新築・リフォーム等に対する補助 等

<問い合わせ先> 水循環・森林・景観環境部

- ①~③、⑥~⑨ 環境政策課 伊吹課長補佐(内線3391)
- ④⑤、⑬ 奈良の木ブランド課 石川課長補佐(内線3961)
- ⑩⑫ 森林資源生産課 福岡課長補佐(内線3971)
- ⑩~⑫ 森と人の共生推進課 阪本課長補佐(内線3941)
- 西課長補佐(内線3942)

VII 豊かな「都」をつくる 24 森林環境管理・林業振興 (88) 新たな森林環境管理制度・奈良県フォレスター制度の確立

R5 予算案 340,625千円

ここまで良くなりました

令和2年3月「奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例」制定

1. 恒続林化の促進(154,766千円)

- ①先行モデルとなる市町村を選定し、具体的な恒続林化施策計画を策定
- ②施業放置林を混交林(恒続林・自然林)へ誘導整備
- ③人工林を恒続林へ誘導する技術について実証実験
- ④恒続林化の大きな障害要因であるニホンジカの食害に対し、費用対効果の高い防除法を実証調査



混交林化した森林

2. 奈良県フォレスターの配置・奈良県フォレスターアカデミーの運営(185,859千円)

- ⑤地域における森林環境管理を総合的にマネジメントできる人材を養成
 - ⑥スイスの森林環境管理を現地で実習
 - ⑦スイス式集材作業システム技術の習得
 - ⑧(新)奈良県フォレスターを市町村に配置
 - ⑨新たな森林環境管理の拠点整備
- (新)施設(吉野高校内)空調等改修設計)



フォレスターアカデミーの実習・講義

内容	R3	R4	R5	R6	R7
恒続林化	モデル林整備	追跡調査・保育作業			
奈良県フォレスター			7人配置	9人配置予定(累計)	15人配置予定(累計)
市町村連携	市町村との実務調整 事務委託に向けた協議	派遣市町村決定	県・市町村基本協定締結 県・市町村議会上程	派遣市町村決定	県・市町村基本協定締結 県・市町村議会上程
			フォレスター配置(1期生)	フォレスター配置(2期生)	フォレスター配置(3期生)

「奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例」(令和2年4月施行)に基づく森林管理を推進しています。

○森林の4機能(森林資源生産・防災・生物多様性保全・レクリエーション)を高度に発揮させるため、県内の森林を4つの区分へ誘導



もっと良くするために

「奈良県森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針」(令和3年4月施行)に基づき、新たな森林環境管理制度の定着を進めます。

○R5年度から奈良県フォレスター(7名)を7市町村に派遣



○新たな森林環境管理の調査研究

<問い合わせ先>
水循環・森林・景観環境部 ①②、⑤～⑧ 森と人の共生推進課 西課長補佐(内線3942)
③④、⑨ 森と人の共生推進課 阪本課長補佐(内線3941)
⑤ 森林資源生産課 福岡課長補佐(内線3971)

VII 豊かな「都」をつくる 24 森林環境管理・林業振興

(89) 奈良県産材の安定供給及び利用の促進、奈良の木ブランド戦略

R5 予算案 462,656千円
R4・2月補正予算案 540,282千円

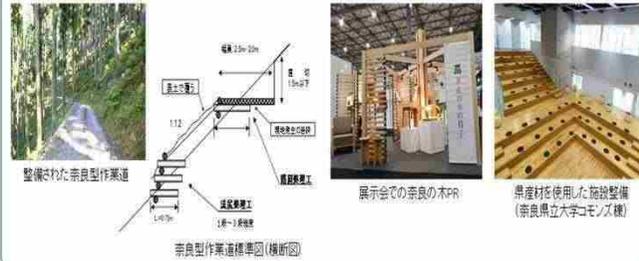
ここまで良くなりました

効率的な森林整備を推進するため、森林施業の大規模な集約化や、作業道等の生産基盤を強化しています。

品質の優れた「奈良の木」の販路開拓と利用促進、公共建築物の木造・木質化を推進してきました。

- 大規模集約化団地設定数 17団地、6,921ha (H23~R3年度)
- 奈良型作業道の整備延長 240,103m (H24~R3年度)

- 奈良の木のブランド力の強化・発信
- 公共建築物への県産材利用の推進



もっと良くするために

新たな森林環境管理制度を推進し、持続的に森林資源を供給する森林づくりに取り組めます。

「奈良の木」の国内外への販路拡大、多用途での利用を推進するとともに、加工・流通体制の強化、非公共も含めた建築物の木造・木質化推進に取り組めます。

- 作業道の整備や高性能林業機械の導入による計画的な森林整備と木材搬出の促進

- 奈良の木のブランディングに向けた情報発信



- 県内林業事業者への就労あっせんや技能向上研修の実施による林業就業者の確保・育成



令和5年度予算案 463百万円 令和4年度2月補正予算案 540百万円

1. 新たな森林環境管理体制の構築・推進、持続的な森林づくり (312,304千円 R4・2補 241,731千円)

- ①林業就業者の確保・育成、林業事業者の経営基盤強化 等
- ②森林経営計画の作成や森林境界の明確化等を行う森林所有者等を支援
- ③森林組合等による間伐の実施や林業機械の導入等を支援
 - ・新林業機械の共同購入・レンタル補助
 - ・新ICT技術を活用した機器導入補助



2. 奈良の木ブランド戦略の推進 (31,302千円)

- ④ポータルサイト等による奈良の木の情報発信、「木づかい運動」・木育の推進
- ⑤建築関係者等へのセールスやPRイベント
- ⑥海外へのプロモーション、海外販路拡大に取り組む事業者に対し支援



3. 県産材の需要拡大 (109,050千円)

- ⑦県産材等を活用した住宅の建築等に対する補助、非住宅建築物の木造・木質化に向けた検討 等
- ⑧地域内エコシステムの推進及び人材育成、木質バイオマス利用施設整備への補助
- ⑨非住宅木造建築に携わる設計・施工、木材の加工・品質管理にかかわる技術者の育成
- ⑩新市場環境の変化への適応を目的としたマーケティング分析



4. 県産材の加工・流通の促進 (10,000千円 R4・2補 298,551千円)

- ⑪木材加工流通施設整備への補助、県産材の流通効率化に向けた調査・分析 等



<問い合わせ先> 水循環・森林・景観環境部 ①③ 森林資源生産課 福岡課長補佐(内線3971)
② 森と人の共生推進課 阪本課長補佐(内線3941)
④~⑪ 奈良の木ブランド課 石川課長補佐(内線3961)